

令和6年3月1日

関係事業主 様

(一社)中部労働技能教習センター

(一社)更埴労働基準協会

「フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る特別教育」のご案内

高所作業の墜落防止処置等の強化を図るため、労働安全衛生法施行令の一部が改正され、「安全帯」が「墜落制止用器具」に改められました。

また、労働安全衛生規則の一部が改正され、平成31年2月1日以降、「高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く)」に従事する労働者に対して特別教育を行うことが事業者には義務付けられました。

つきましては、下記により「フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る特別教育」を実施しますので、この機会に受講されますようにご案内申し上げます。

日 時	令和6年5月21日(火)	※受付午前7時45分～ 開講 午前8時～ 【学科】 受講票・筆記用具 【実技】 作業着・安全な靴・軍手 ヘルメット(ある方) フルハーネス型墜落制止用器具(ある方) 印鑑(修了証交付時に使用、サインでも可)
	令和6年7月16日(月)	
	令和6年9月26日(木)	
	令和6年11月19日(火)	
	令和7年1月29日(水)	
	令和7年3月28日(金)	

■場所 (一社)中部労働技能教習センター 長野会場

長野市松代町東寺尾2681-3 TEL026-278-9255

■受講料 1人 8,800円 テキスト代 1,100円 合計 9,900円

■講習科目

学科	① 作業に関する知識	計4.5時間
	② 墜落制止用器具に関する知識	
	③ 労働災害防止に関する知識	
	④ 関係法令	
実技	① 墜落制止用器具の使用法等	1.5時間

■締切日 講習日の2週間前 ただし定員になり次第締め切ります。(定員30名)

■申込み 受講申込書に

① 写真1枚 (申込前6ヶ月以内に撮影、縦3cm×横2.5cm、裏面に写した年月日と名前明記)

② 外国籍の方(日本語の理解が十分な方に限る)は、在留カード・住民票等いずれかの写し

③ 受講料・テキスト代を添え (一社)更埴労働基準協会 へお申し込みください。

〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96

TEL 026-292-0400 FAX 026-293-0403

■その他 「人材開発支援助成金」については、長野労働局職業安定部 職業対策課 雇用指導係
(TEL.026-226-0866) へ、お問い合わせをお願いします。

フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る 特別教育 受講申込書

受付年月日	令和 年 月 日
受付番号	第 号
(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿 次のとおり受講申込みいたします。	
申込み日	令和 年 月 日
ふりがな	
氏 名	(旧姓・通称名)
	※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む) (確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です)
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 歳
現 住 所	〒 () 都・道 府・県 市・区 郡
	電話 携帯電話 FAX
勤務先	会社名
	〒 () 都・道 府・県 市・区 郡
	所在地 電話 FAX
受講希望日	令和 年 月 日
受講希望会場 (希望会場に○して下さい)	飯田・松本・長野・佐久・その他
	入校通知 送付先
	勤務先・現住所

【注意】 ○全日程とも、講習開始時刻に遅刻した場合は、理由の如何を問わず講習時間が不足するため受講できません。
時間に余裕をもってお早めに受講会場へお越しください。

○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報の取扱い】

ご記入いただきました個人情報は、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用しません。
また、お預かりした個人情報は、当センターが責任をもって管理いたします。

* 下 の 欄 は 当 所 で 記 入 し ま す。			
入所日	修了証番号		
修了日			
受講料	教材費	記事	

【フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る特別教育】 標準時間割

【 1日 】
 学科4. 5時間
 実技1. 5時間

実施場所：(一社)中部労働技能教習センター

7時45分～受付 8時講習開始

時 間	講習科目	講習時間
8 : 00 ～ 9 : 00	作業に関する知識	1.0
9 : 05 ～ 11 : 10	墜落制止用器具に関する知識	2.0
11 : 15 ～ 12 : 15	労働災害防止に関する知識	1.0
12 : 15 ～ 13 : 00	昼休み	(45分)
13 : 00 ～ 13 : 30	関係法令	0.5
13 : 30 ～ 13 : 50	学科修了試験	(20分)
14 : 00 ～ 15 : 30	墜落制止用器具の使用方法等	1.5
15 : 35 ～	実技終了後、修了式	実技1時間30分